

新型コロナウイルス感染症に係る 12月17日以降の対応について (通知) \* 医学部追記

令和2年(2020年)12月17日

大分大学の学生の皆さんへ

新型コロナウイルス感染症に係る 12月17日以降の対応について(通知)

大分県の感染者急増を受け、令和2年12月17日からの本学の新型コロナウイルス感染症に係る感染対策については、下記により対応してください。(前回通知からの変更点をアンダーラインで示しています。)

記

1. 授業(実験、実習等含む)は、オンライン形式、対面形式、ハイブリッド形式を適切に組み合わせ、感染予防策を徹底した上で実施します。

なお、大学入学共通テスト(1月16日(土)～1月17日(日))を踏まえ、且野原キャンパスにおいては、1月5日(火)～1月12日(火)までの授業は、原則としてオンラインで実施します。ただし、その間も、実験、実習等、対面が不可欠な科目、進級や卒業のための指導については、感染予防策を徹底した上で、対面で実施します。

1月13日(水)～1月17日(日)の期間、学生の登学を一切禁止します。

なお、1月13日(水)及び14日(木)は、オンライン授業のみとします。

**【医学部追記】**

上記、「なお、～(網掛け部分)」は、且野原キャンパスのみの対応で挟間キャンパスは該当しません。

2. 後期末試験は、対面を基本として実施します。ただし、科目によっては、その他の方法で試験に代えることがあります。詳細については、2週間前までにメール等で通知します。なお、感染拡大の状況によっては、変更になる場合があります。

3. 学外における研修、調査、フィールドワーク等は、感染予防策を徹底した上で許可します。

4. 感染者が急増している地域※への不要不急の移動は、当面、控えてください。

やむを得ず移動する場合は、感染予防策を徹底し、大分へ帰県後、2週間は検温等健康チェックを行い、その間は、必ずマスクを着用の上、他の教職員、学生との接触は最小限に抑えてください。

なお、病院等で実習を受ける学生の登学制限については、別途通知する。

**※R2.12.17 時点**

北海道、首都圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)及び関西圏(大阪府、京都府、兵庫県)、愛知県、広島県、福岡県、沖縄県

**【医学部追記】**

医学科(4年・5年臨床実習、2年病院内実習、2年編入生早期体験実習を受ける学生)、および看護学科(臨地実習を受ける学生)は、上記4.「感染者が急増している地域」にやむを得ず移動した場合は、大分へ

帰県後、2週間は登学を控えて体調管理を行ってください。また、指定地域から家族を大分に呼び寄せること、および感染者が急増している地域から帰省した友人との接触は、極力控えるようにしてください。また、不特定多数の方が利用する飲食店のアルバイトはできるだけ控えてください。

5. 全国的な感染者急増を受け、課外活動は、当面、原則禁止する。

なお、特別な理由等により活動を希望する場合は、「サークル活動計画表」を作成の上、学生・留学生支援課(医学部は学務課)に提出し、担当理事の許可を得ること。

6. 以下のような【「新たな日常」に対応した行動変容の働きかけ】を実践してください。

(1) 日頃から3つの「密」(密閉, 密集, 密接)が発生する場所には行かないこと。

(2) 歓楽街や接待を伴う店での飲食、または5人以上での飲食は原則禁止する。また、飲食の際にも会話の際はマスクを着用すること。

当面、感染者が急増している地域から来た人との接触は自粛すること。特に、年末年始(冬季休業期間中)の「家族・親族以外との会食」については、原則禁止する。

(3) 大声を出す行動(アパートや飲食店で大声で話すこと、イベント、スポーツ観戦、ゲーム等で大声を出すことなど)を控えること。

(4) ライブハウス・カラオケ・ラウンジなどの利用は、引き続き禁止します。

(5) 不特定多数の方が集うセミナー・研究会・説明会・スポーツ・文化活動への参加は、原則禁止する。

なお、やむを得ない理由で、参加する場合は、感染予防策を十分に徹底すること。

(6) 成人式への参加は、主催者による感染防止策を厳守すること。また、以下の点にも留意すること。

・体調が悪い人は参加しないこと。

・会場やその周囲では密集をしないこと。

・式典の前後には飲食を控えること。

7. 厚生労働省等の HP

([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html))から新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)をインストールし、通知を常に受け取れる状態にしておくこと。

8. 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、保護者の収入減少や、学生本人のアルバイト収入の減少など、経済的影響を受けた学生を支援するため、学生・留学生支援課に、『修学支援総合相談窓口』を設置しています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により経済的影響を受けた学生については、次の各種『修学支援制度』が準備されていますので、不安を抱える学生は、遠慮なく相談してください。

[https://www.oita-u.ac.jp/08campus/coronashien\\_syugakushien.html](https://www.oita-u.ac.jp/08campus/coronashien_syugakushien.html)

9. 本人または同居する家族等が新型コロナウイルスに感染した場合は、「大分大学における新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の予防及び対応マニュアル(準備中)」に従って、「新型コロナウイルス感染症連絡票」に記載した内容を、担当部局(夜間・休日は守衛所)に、至急連絡してください。

10. その他、感染予防策等の留意事項については、「新しい生活様式(大分県)」、「新型コロナウイルス感染症に対する大学の感染症対策について(準備中)」及び上記マニュアルにより行動してください。

## 【医学部追記】

全国的に感染者が急増する中で、年末年始の帰省や冬季休暇中の行動には、各地域における感染状況等の情報を確認し、感染防止対策に十分留意してください。

今、医療現場で求められていることは、院内感染予防です。「患者さんに感染させない」、「医療者、自らも感染しない」、皆さん一人一人が医学部生としての自覚をもって行動してください。

指定地域は、今後の感染状況により変更する場合がありますので、毎日メールを確認してください。

11. 学生に向けて発出した「新型コロナウイルス感染症に係る11月27日以降の対応について(通知)」は、12月17日付けで廃止します。

国立大学法人大分大学長  
大分大学危機対策本部長  
北野正剛

## 大分県の新型コロナウイルス感染症急増に伴う 年末年始における本学の対応について (通知)

令和2年(2020年)12月17日

教職員・学生の皆さんへ

大分県の新型コロナウイルス感染症急増に伴う年末年始における本学の対応について(通知)

現在、全国で感染拡大の「第3波」が止まらない状況にあり、大分県においても感染者の増加が続いています。

については、当面、感染者が急増している地域から来た人との接触は自粛してください。

なお、年末年始(冬季休業期間中)に限り、「家族・親族以外との会食」については、原則禁止します。

本学は、来年1月16日、17日に「大学入学共通テスト」の試験会場として多くの受験生を迎えます。教職員・学生の皆さんにおいても、自らが感染源とならないよう、感染防止対策を徹底した年末年始を過ごすよう心掛けてください。

国立大学法人大分大学長  
大分大学危機対策本部長  
北野正剛

## 連絡先 (相談窓口)

### ■ 旦野原キャンパス

【平日】各学部学務係(097-569-3311, 代表電話から転送します)

【夜間・休日】守衛所 097-554-7426

### ■ 挾間キャンパス

【平日】・健康相談:保健管理センター(挾間健康相談室)097-586-5552

・講義等相談:学務課(医学科:097-586-5520)(看護学科:097-586-5590)

【夜間・休日】守衛所 097-586-6620